

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2018-38128(P2018-38128A)

【公開日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2016-167616(P2016-167616)

【国際特許分類】

H 02 G 3/16 (2006.01)

B 60 R 16/02 (2006.01)

H 05 K 7/20 (2006.01)

H 05 K 7/06 (2006.01)

【F I】

H 02 G 3/16

B 60 R 16/02 6 1 0 D

H 05 K 7/20 N

H 05 K 7/06 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月28日(2018.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

第1負極バスバー80Dは、図3に示すように、細長い板状のバスバー本体81Dと、バスバー本体81Dの一端からバスバー本体81Dに対して垂直に延びる接続部82Dとを備えている。バスバー本体81Dは、図7に示すように、プリチャージリレー50Aの一方のバスバー接点58に当接し、ボルトBにより固定されている。接続部82Dは、図4に示すように、主板41を貫通して第1負極コネクタ48Bに配設され、負極接続バスバー85にボルトBにより固定されている。負極接続バスバー85は、電源の負極に接続される。また、負極接続バスバー85には、電流センサ86が取り付けられている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

ヒートシンク113は、熱伝導性に優れる金属により構成された放熱部材である。このヒートシンク113は、図16に示すように、枠体111の一方の開口部112Aを塞いで配置される閉塞面114と、この閉塞面114から突出する上げ底部115とを有している。上げ底部115は、閉塞面114において、外周縁に隣接する一部分を除く部分に配置された、扁平な矩形の凸部である。上げ底部115が、枠体111の一方の開口部112Aの内部にほぼ緊密に嵌合し、閉塞面114において、上げ底部115の周囲の部分が枠体111に当接することで、開口部112Aが塞がれている。枠体111と閉塞面114との隙間は、図15に示すように、コーティング材116によってシールされている。枠体111と閉塞面114とで囲まれた、冷却ケース110の内部空間には、実施形態1と同様に、液冷媒Rが貯留されており、液冷媒Rは、上げ底部115に接触している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

枠体111において、ヒートシンク113とは反対側の開口部112Bは、実施形態1と同様に、回路構成体30によって塞がれている。詳細には図示しないが、実施形態1と同様に、5つのバスバー80A、80B、80C、80D、80Eの接続部82A、82C、82D、82Eを除く部分、プリチャージ抵抗器70、および、3つのリレー50A、50B、50Cのバスバー接点58が液冷媒Rに浸かっている。